

地域再生計画 記載例（企業版ふるさと納税）

地域再生計画の作成方法（ポイント集）【企業版ふるさと納税のみ】

- 令和 2 年度から、認定手続が簡素化され「包括的な認定」（以下「包括的な認定」という。）の仕組みとなりました。
- これにより、地域再生計画に記載する事業は、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で足りることとなりました。なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐づく施策の概要に関する記載がある場合は、地域再生計画に地方版総合戦略の記載を転記しても差し支えありません。
- 以下、地方版総合戦略の記載を転記する場合のイメージを記載します（地方版総合戦略において、「地方人口ビジョンと同一とする」等の記載がされている場合は、地方人口ビジョンの該当部分の記載を御確認ください。）。

<参考> 記載例の基となる地方版総合戦略のイメージ

I. 総合戦略の策定趣旨

1. 趣旨

「4 地域再生計画の目標」に転記

本町の人口は、○年の○人をピークに減少しており、住民基本台帳によると○年には○人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、○年には総人口が○人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は○年の○人をピークに減少し、○年には○人となる一方、老年人口（65 歳以上）は○年の○人から○年には○人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も○年の○人をピークに減少傾向にあり、○年には○人となっている。

自然動態をみると、出生数は○年の○人をピークに減少し、○年には○人となっている。その一方で、死亡数は○年には○人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲○人（自然減）となっている。

社会動態をみると、○年には転入者（○人）が転出者（○人）を上回る社会増（○人）であった。しかし、本町の基幹産業である○業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、○年には▲○人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域

産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

2. 基本的な施策の方向

「4 地域再生計画の目標」に転記

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

II. 基本目標

ア 安定したしごとを創出する

「4 地域再生計画の目標」「5-2① 事業の名称」に転記

＜基本的方向＞ 地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事創出します。

「5-2② 事業の内容」に転記

＜数値目標＞新規雇用創出数（累計） 430 人

「4 地域再生計画の目標」の【数値目標】に転記

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

①農林水産業における構造改革の更なる加速

・革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築

②チャレンジする中小企業と創業の支援

「5-2② 事業の内容」で例示列举

・スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進

記載例（企業版ふるさと納税）

この記載例は、地方創生応援税制に関する地域再生計画（包括的な認定）の記載例です。

※ 数字は、1桁数字は全角、2桁以上の数字は半角で記載してください。

※ 「です・ます」調ではなく、「だ・である」調で記載してください。

※ 西暦・和暦の記載を統一してください（いずれの記載でも差し支えありません。）。

1 地域再生計画の名称

〇〇まち・ひと・しごと創生推進計画

- ・ 認定申請しようとする地域再生計画の作成主体において既に認定された地域再生計画と同一の名称とすることはできません。
- ・ 地方版総合戦略との混同を防ぐため、地方版総合戦略とは異なる名称としてください。
- ・ 改行せず、記載してください。
- ・ 半角英数文字や記号、環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

〇〇県〇〇郡〇〇町

- ・ 作成主体が都道府県の場合：都道府県名を記載してください。
- ・ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合：市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。
- ・ 作成主体が上記以外の市、町村又は東京 23 区の場合：都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

〇〇県〇〇郡〇〇町の全域

- 事業を実施する区域のみでなく、地域再生計画による事業の効果が波及する区域を記載してください。
- 区域を地方公共団体の全域とする場合：「〇〇の全域」と記載してください。
- 区域を地方公共団体の一部とする場合
 - ・ 「〇〇の区域の一部（〇〇地区）」等、区域が特定できるよう記載してください。
 - ・ 「〇〇の周辺」等、あいまいな記載は避けてください。

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、○年の○人をピークに減少しており、住民基本台帳によると○年には○人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、○年には総人口が○人となる見込みである。【人口】

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は○年の○人をピークに減少し、○年には○人となる一方、老年人口（65 歳以上）は○年の○人から○年には○人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も○年の○人をピークに減少傾向にあり、○年には○人となっている。【年齢3区分別の人口】

自然動態をみると、出生数は○年の○人をピークに減少し、○年には○人となっている。その一方で、死亡数は○年には○人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲○人（自然減）となっている。

【総人口の社会動態】

社会動態をみると、○年には転入者（○人）が転出者（○人）を上回る社会増（○人）であった。しかし、本町の基幹産業である○業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、○年には▲○人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の自然動態】

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標 1 安定したしごとを創出する
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 以下の項目を記載してください。上記の記載例をそのまま引用して差し支えありません。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません（ただし、地方版総合戦略において、「地方人口ビジョンと同一とする」等の記載がされている場合は、地方人口ビジョンの該当部分の記載と同一としてください。）。

・地域の課題や目標の原因となる地域の現状

※ 【地理的及び自然的特性】【文化的所産】【人口】【産業】等の地域の特性、資源等を具体的に記載してください。

※ 地方版総合戦略や地方人口ビジョンを参考に、以下の項目について、計画開始時点で把握されている直近の数値及び数値の推移を必ず記載してください。

・総人口、年齢 3 区分別の人口、総人口の社会動態や自然動態等

・『地域の現状』の原因となる、地域の課題

※ 地域の課題は、このまま放置すると、地域再生に支障を来すものとしてください。

※ 財政難等、予算上の課題は、地域の課題とはなりませんが、財政難の原因である人口減少や産業の衰退等は、地域の課題となり得ます。

・『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組

※ 地域再生計画に記載する事業を、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載とする場合、地域再生計画に掲げる事業が適合する地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向を記載してください。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (○年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数（累計）	0 人	430 人	基本目標 1
イ	移住者数（単年度）	0 人	35 人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.57	1.7	基本目標 3
エ	町に住み続けたいと思う若年者	70%	70%	基本目標 4

	の割合			
--	-----	--	--	--

< 5 - 2 の①に掲げる事業 >

- 5 - 2 『①事業の名称』において事業に小区分（ア、イ…）を設けている場合は、K P I の達成に寄与する事業の小区分を記載してください（小区分を設けていない場合は記載不要）。

< K P I >

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業によって達成される K P I を設定してください。この K P I は、地方版総合戦略の基本目標に係る数値目標と同一の指標（地方版総合戦略からの転記）でも差し支えありません（なお、地方版総合戦略から転記する数値目標は次の①から⑤を満たす指標である必要があります。地方版総合戦略に係る数値目標が①から⑤を満たさない場合、①から⑤を満たすように修正し、地域再生計画に記載してください。）。また、地方版総合戦略から数値目標を転記する場合は、基本目標に係る数値目標の一部を抜粋するのではなく、網羅的に転記してください。

- ① K P I は、「できる限り実数」「アウトカムベース」「明確かつ具体的」「測定可能」「達成可能」であるものを設定してください。

（例）・K P I 「新規雇用創出数（累計）」を設定

地方版総合戦略における記載が『現状値：300 人』、『目標値：増加』である場合、
「増加」という指標は①を満たさないため、『目標値：350 人』等の①を満たす指標へ修正し、地域再生計画に記載してください。

- ② 地域再生基本方針及び『2 地域再生計画の作成主体の名称』に記載した作成主体の地方版総合戦略と整合性がとれた目標を設定してください。

- ③ 現状値について、計画開始時点で把握されている値を記載してください。

- ④ 『6 計画期間』に記載する期間の終期までの目標値を設定してください。

※地方版総合戦略の終期と計画期間の終期が異なる場合、計画期間の終期時点の数値を設定してください。

（例）・K P I 「新規雇用創出数（累計）」を設定

地方版総合戦略における記載が『現状値(R6)：300 人』、『目標値(R14)：600 人』である場合、現状値は直近で把握している数値（『現状値(R7)：320 人』等）、目標値は計画終期に定めている時点での数値（R14 末までの計画であれば、R14 末時点での数値（『目標値：600 人』）。R9 末までの計画であれば、R9 末時点での数値（『目標値：400 人』等）

を設定してください。

- ⑤ 目標値は、原則として現状値より改善した数値を設定する必要があります。このような数値設定が困難な場合は理由をご教示ください。

＜達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標＞

- 各 K P I が、地方版総合戦略においてどの基本目標に関連するものであるかを記載してください。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

- 5-2 及び 5-3 に記載する事業の内容を簡潔に記載してください。
- 次のような記載としても、差し支えありません。
- 「5-2 及び 5-3 のとおり。」

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

〇〇事業

ア 安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

- 地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに記載する場合は、基本目標ごとに事業の小区分（ア、イ、…）を記載してください。事業の小区分を記載する場合であっても、小区分を包含する大きな括りとしての事業名（上記の例における「〇〇事業」の部分）を必ず記載してください。
- 上記の例のとおり、末尾は全て「事業」としてください。

② 事業の内容

ア 安定したしごとを創出する事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築
- ・スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進
- ・若年者の人材育成による実践技術者の育成 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

東京圏から地方への移住や地方出身者の地元での就職を促進する等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や相談会等情報発信体制の充実
- ・高校生や大学生等の若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実
- ・子育てほっとクーポン等による子育て支援サービスの周知・利用促進 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域の特性に即した地域づくりのほか、都市の基盤整備や防災の強化等地域の安全性・強靱性を高める事業

【具体的な事業】

- ・集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築
- ・地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保

- ・地域高規格道路の整備等の基盤整備
- ・防災リーダーの養成による自主防災組織の育成・強化 等

※ なお、詳細は〇〇町地方版総合戦略のとおり。

(個別の事業ごとに地域再生計画の認定を受けている場合)

※ 地域再生計画「・・・(個別の事業ごとに認定を受けている地域再生計画の名称)」の〇ー〇の〇に掲げる事業実施期間中は、同〇に掲げる事業を除く。

- 事業実施期間中の事業内容を簡潔に記載してください。
- 5-2『④事業の名称』で事業に小区分がある場合は、小区分ごとに記載してください。
- 地方版総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載)で足ります。
- ※ なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐付く施策の概要に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。その際、「〇〇事業等」として基本目標に位置付けられる具体的な事業の例示(寄附見込みがない事業でも可)を記載してください(例示とする場合、必ず「等」を記載してください)。また、末尾に「なお、詳細は〇〇(貴自治体の地方版総合戦略の名称)のとおり。」と記載してください。
- ※ 記載例のような書き方の他、以下のような書き方でも差し支えありません。

ア 安定したしごとを創出する事業

革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築、スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進、若年者の人材育成による実践技術者の育成等、地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

- 『4 地域再生計画の目標』の【数値目標】と同様の観点で設定してください(同一のKPIで差し支えありません。)
- 事業期間分(5-2『⑥事業実施期間』に記載した期間)のKPIを設定してください(『6 計画期間』ではありません。)
- ※ 5-2『⑥事業実施期間』と『6 計画期間』が同じ場合、「4の【数値目標】に同じ。」とし

て差し支えありません。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2025 年度～〇年度累計）

- 「寄附の金額の目安」は、事業費の確定前に地方公共団体が受領することのできる寄附額の上限となる目安額であり、寄附額が寄附活用事業（５－２『①事業の名称』に掲げる事業）の事業費の範囲内となるよう、事業の実施と寄附の受領を適切に管理するために設定するものです（寄附見込み額ではありません。）。企業版ふるさと納税チェックシートの寄附の金額の目安欄に記入するものと整合性をとるようにしてください。
- 当該事業費のうち確実に執行が見込まれる額を設定してください。算出方法等詳細については、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ & A」Q 2－9を参照してください。確実に執行が見込まれるものであれば、大口の寄附等が行われる可能性も考慮し、寄附の金額の目安を高め
に設定しても差し支えありません。

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度〇月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

- 以下の項目を記載してください。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。
- ・ ５－２『③事業の実施状況に関する客観的な指標』で設定したKPIについて、地方公共団体以外の第三者が参画した評価組織による評価を受ける旨を記載してください。また、評価を毎年行うよう努めてください（記載例のように「毎年度〇月頃に」実施する旨を記載するよう努めてください。）。
- ・ 地方公共団体のホームページ等、第三者がアクセスできる媒体で公表するよう努めてください。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から〇年 3 月 31 日まで

- 事業実施期間の始期は、地域再生計画の認定の日（既存の地域再生計画の期間を延長する場合を除く）としてください。

- 地方創生応援税制の期限は、2028 年 3 月 31 日までですが、当該日以降を終期としても構いません。ただし、地方版総合戦略の終期を越えて、事業実施期間を設定することはできません。

5-3 その他の事業 ※該当無しの場合は記載不要。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

〇〇町内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から〇年 3 月 31 日まで

- 当該特例措置を申請する場合は、記載例を参考に記載してください。
- 当該特例措置として地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）を申請する場合には、本欄への記載（上記記載例を参考）と併せて、次の点にご留意ください。
- ・ 5-2『②事業の内容』に、地域における安定的な雇用機会の増大を図る取組であることを明記してください。
 - ・ 『4 数値目標』（5-2『③事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））』）に、雇用創出数等目的に沿った目標を設定してください。
 - ・ 地域再生計画の新規認定申請に当たって、当該支援措置を記載する場合、「② 事業実施期間」の始期は、5-2の『⑥ 事業実施期間』と同一としてください。
- 既に認定を受けた地域再生計画に当該特例措置を追加する場合、「② 事業実施期間」の始期は「2025 年 6 月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から」としてください。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から○年 3 月 31 日まで

- 5－2 及び 5－3 で設定した事業のうち最も終期が遅いものと揃えてください。